



ともしび運動  
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

# “KANAGAWA” 福祉タイムズ

2005 **11** No.648

発行日 2005年(平成17年)11月15日  
毎月1回15日発行  
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302  
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/  
編集発行人 米倉孝治  
定価 100円(税・郵送料込)  
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所  
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「やっぱり仕事をしていての方が楽しい」障害者就労の場である「ともしびショップ」。かながわ県民センター内の喫茶店で働く岩田友江さんは、勤めて3年半になる。初めは、お客さんが大勢来店したときに注文が色々くるので大変だったが、今は大分慣れてきた。「来店したお客様とお話が出来るのが凄く楽しい。ここで働けて本当に良かった」と言う。今、仕事のために読書をしながら難しい漢字を覚えている。「将来は、他の大人たちの仲間に入ってこの仕事をやるのが夢」と、生き生きと話す。(写真・文 菊地信夫)



先日、個人的に公正証書遺言の証人を頼まれました。元気なうちに、自分の財産を譲りたい人のために遺言状を作成したいから、ということでした。

その方とはそれほど親しいわけではないのですが、ずいぶん長い間お一人で住まわれており、近所の方とも親しくされている様子を聞いていました。しかし、いざ「遺言状の証人」をお願いするのはどうやら抵抗があり、他に頼める人がいないから引き受けてほしい、とのことでした。

ある人を介しての依頼だったわけですが、驚いたことに証人になったからといって特に何か責任が生じるわけではなく、「立ち会った」という「しるし」のようなものだという説明を受けました。私自身は、正直快くというわけでもないのですが、ご依頼を尊重し、お引き受けることにいたしました。

遺言状は残された人たちが無益に争わないようにという心遣いでもあると聞きます。ですが自分が年老いたときに、そんな覚悟ができるのかわかりません。その上、どなたかに何かを依頼しなければ作成できない書類や手続きが必要となったとき、年老いた自分には頼める人がいるのでしょうか。心配です。

津久井町社協 事務局長補佐 両角美雄

## 目次.....CONTENTS

- 学生ボランティア活動の広がりをめざして.....2・3
- 神奈川県社会福祉大会開催される.....4
- 神奈川県社会福祉会館の使用料金が変わります.....5
- 福祉用具等の導入の視点を考える.....6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....7
- 連載「サービスを生む育てる」.....10・11

# 学生ボランティア活動の広がりをめざして

～「通学圏域」「生活圏域」をふまえた活動支援の可能性～

「学内にボランティアセンターを設置する」「ボランティア・NPOに関する科目を開設する」など、学生ボランティアの支援に取り組む学校が、少しずつ増えてきました。

今回は、「学生のボランティア活動支援－活動環境の整備」等の把握のため、県内の大学・短大・専門学校に対して行ったボランティアに関する取り組み調査の結果をもとに、学生へのボランティア活動支援をめぐる現状と課題についてとりあげます。

## 主な取り組みは「情報提供」

ボランティアに関わる学校の取り組みについて、約八割の学校が、ボランティア情報の提供を行っているという回答しています。その方法は「学内の掲示板」が大多数を占め、次に「学内サークルを通じて」となっており、その他には、チラシを学内に置く、学生生活課の前に専用ファイル置いて自由に閲覧できるようにしている、必要に応じて学生に対し直接声をかける、ホームルームやクラス担任を通して伝えるなどがあげられています。

学校へのボランティア情報は、ダイレクトメールなどで直接寄せられることも少なくないのですが、情報収集先の約七割は、近隣の社協（ボランティアセンター）からとなっています。

しかし、情報提供が積極的に推進される一方、「学生にとって安全な活動なのか」など、募集内容についての「判断」「評価」が学校だけでは十分にできないため、学校側として情報提供が積極的に行えないといった課題も少なからず抱えているようです。

## 学問とボランティア活動・学びの接点

(図1) 「科目」開設にあたっての「ボランティア活動の意義」

### ①学生の間人としての成長のため

- ・学生が自分の可能性に気づくこと、自主性および自発性を育て高める
- ・人を尊び、命を尊び、個を敬愛する精神を培う

### ②教育的効果をねらって

- ・社会福祉、教育、保育分野の学生にとって、ボランティア活動を通じて実践を積むことは意義深い
- ・工科系技術者を育成するにあたり、福祉施設等での活動の中で不便なこと、改善すべきことを体感することは有意義である（ユニバーサルデザインの視点を養う）

### ③各学校の建学の理念に基づく

- ・理念「For others；他者のために、他者と共に」に基づいて、実体験により体得できるものとして、ボランティア活動を推進している
- ・校訓「人になれ 奉仕せよ」にあるように、ボランティア活動を通して、「建学の精神」に触れ、建学の精神の内実化・活性化に供するものとなるよう願っている

「ボランティア・NPOに関する科目」の開設数については、大学十六校（回答校の四三・二％）、短大三校（同十五・八％）、専門学校十六校（同二八・六％）となつています。学校が「科目」開設にあたって、ボランティア活動をどのような捉えているのかを整理すると大きく三つに分けられます。（図1）

かながわの先行事例「気づき」の大切さを伝える

学内ボランティアセンター（図2）の設置・運営のタイプとしては、①学生主導型、②学校主導型、③学生と学校の協働型、④学校と

地域の協働によるコミュニティ型の四つに分けられます（※④は県内に該当校なし）。

「学生主導型」の例として、関東学院大学の学生ボランティアセンターでは、学生自身が「ボランティア活動のきっかけづくり」のための様々な取り組みを行っています。特徴としては、学生自らが社協ボランティアセンターなどに足を運んで情報収集をおこない、内容の把握に努めたり、学内のボランティア相談で抱えている課題を社協のボランティアコーディネーターに相談し、その解決に努めています。またキャンパス内に大

(図2) 県内の学内ボランティアセンター・ルーム(設置順)

No.	名称	地域	設置時期(年)
1	上智短期大学 キャンパス・ミニストリ	秦野市	1987 (S62)
2	情報科学専門学校 学生コミュニケーションルーム	横浜市 横浜北区	1989 (H元)
3	東京工芸大学(厚木キャンパス) ボランティア支援センター	厚木市	1998 (H10)
4	明治学院大学(横浜キャンパス) ボランティアセンター	横浜市 横浜区	1999 (H11)
5	聖セシリア女子短期大学 ボランティアルーム	大和市	2000 (H12)
6	和泉短期大学 実習・ボランティアセンター	相模原市	2001 (H13)
7	横浜市病院協会看護専門学校 ボランティア部交流会	横浜市 横浜南区	2002 (H14)
8	フェリス女学院大学(緑園キャンパス) ボランティアセンター	横浜市 横浜区	2003 (H15)
9	関東学院大学(金沢文庫キャンパス) 学生ボランティアセンター	横浜市 横浜区	2004 (H16)
10	神奈川大学(横浜キャンパス) 学生ボランティア活動支援室	横浜市 横浜区	2004 (H14)

大きく掲示スペースを確保し、「見やすさ、分かりやすさ」に配慮しながら収集した情報を加工し、提供を行っています。

「ボランティア活動をやりたい」「ボランティア活動をしたい」「ボランティア活動をしたくない」「ボランティア活動が話せる場が欲しい」など、一人でも多くの学生にボランティアセンターを利用してもらいたいと学生スタッフは願っています。

次に「学校主導型」の例として、聖セシリア女子短期大学ボランティアルームでは、保育者養成教育の理念を直接体现する機会として、

て、学生の意見を反映させながら「ぼらんていあ・フォーラム」を開催しています。このフォーラムは、ボランティア活動への理解を深め、さらに学生の自主的な活動への「動機づけ」をねらいとしています。短期大学は在籍期間が二年間であるため、ボランティア活動の推進をインターンシップ(就業体験)や、実習教育の延長として位置づける一面もあります。しかしその本質は「人間教育」にあり、ほぼすべての学生が卒業までにボランティア活動を行い、卒業時には「自分と社会の関わりを知り、自分にできることを行う」といっ

た成長を遂げているようです。

**求められる「ミニコミュニティネット  
ワーク型」の支援体制**

かながわボランティアセンターでは、これまで学生ボランティアガイダンスの実施、学生ボランティアセンター設置の立ち上げ、各種相談・情報提供など、学生ボランティア活動の支援を大学と協働で行ってきました。また、「学生のボランティア活動支援」活動環境の整備にこだわり、取り組みを進めてきました。

「なぜ、学内にボランティアセンターは必要とされるのか」の問いに対し、一般的には、「学内にボランティアセンターを設置することで、『教育的効果』への期待が高まる」と言われていますが、今回の調査結果から、「学生」「学校」「地域」が具体的にどうつながっていかかという課題が示され、「通学圏域」、「生活圏域」をふまえた活動支援の可能性を追究していく必要も出てきました。

こうした点から学生ボランティア活動の広がりには、学生の主体性を尊重しつつ、コミュニティネットワーク型のゆるやかな支援体制の確立を目標のひとつに展開していくことが求められます。

(かながわボランティアセンター)

(図3)

### 「大学・短大・専門学校におけるボランティアに関する取り組み調査」について

- 1) 調査対象 神奈川県の大学・短大・専門学校ほか総計202校
- 2) 調査時点及び期間 調査時点は、2005(平成17)年1月1日(土)現在とし、調査は2005(平成17)年1月17日(月)から2月14日(月)まで
- 3) 回収結果

県内総計	112/184 (60.9%)	県内外総計	122/202 (60.4%)
(内訳) 県内大学	37/49 (75.5%)	県内短大	19/25 (76.0%)
県内専門学校	56/110 (50.9%)	県外大学	10/18 (55.6%)

※数字は回収数/対象数

\* 「報告書」をご希望の方は、かながわボランティアセンターにご相談ください。☎045-312-1121 (内3244)

## 神奈川県社会福祉大会開催される

去る十月二十日、「第五十四回 神奈川県社会福祉大会」が県立音楽堂において、県内社会福祉従事者など、約千名の参加者のもと開催されました。

第一部の記念講演は、落語家の三遊亭円丈さんをお招きして、『頭を回転させる円丈の元気健康法』と題して講演いただきました。

円丈さんは、ご自身の所属する落語協会の歴代師匠のエピソードのほか、最近テレビで健康番組が増えていることに触れ、「ストレッチは健康を害するので、その病気を治すのは『笑うことが一番』です」とし、「漫才やコントよりも落語で笑うことが最善の良薬であることに間違いありません」とお話しされました。さらに笑うことの具体的効用として、「おなかを抱えて笑うと心臓が強くなる」「受身の姿勢の笑いは身体に悪い」と紹介されました。

その後、客席の方々も参加しての「つぼ体操」は、会場内の笑い声をさそい、終始楽しい講演となりました。

第二部の式典では、多くの来賓の方々にご臨席いただく中、県介護賞、県社会福祉関係者知事表彰、県社協会長表彰・感謝及び県

共募会長感謝の授与が各々行われました。

受賞者の内訳は、県介護賞（十人）、社会福祉関係者知事表彰（七十三人、十団体）、共同募金運動功労者知事表彰（三十人、六団体）、県民生委員・児童委員永年勤続表彰（百五十三人）、県社協会長表彰（四百三十六人、五十四団体）、県社協会長感謝（百九十七人、九団体）、県共同募金会会長感謝（個人百四十八人、団体二十九団体）でした。

受賞者代表で挨拶した細池亀代子さん（保護司）は、仲間と支えあいながらここまでできたことへの感謝の意を表され、「地域で子供たちと交流し、『挨拶』と『感謝』の大切さを今こそ伝えたい」と語られました。（総務課）



身振り手振りです「笑い」の小話をする三遊亭円丈さん

## 高齢者を狙った悪質な商法が多発しています

平成十六年度における本県の消費生活相談は、約十一万六千件と前年度の一・四倍を数え、特に六十歳以上の高齢者からの苦情相談が全体の十六%を占めています。

他の世代と違い、特に住宅リフォームの工事や建築相談の多さが目立っており、今年度に入っても「無料で耐震工事を行なう」「雨漏りが見られるので屋根が腐る」など不安をおおって工事契約をさせようとする例が報告されています。

最近では、厚木飛行場周辺で防音工事の対象（※横浜防衛施設局が指定する第一種区域内での防音工事には、国から補助金が交付されますが、現在は対象区域内の見直しの作業中で、正式な区域は発表されていません）を理由に、工事の契約を急がせる業者がいる等の相談も消費生活相談窓口寄せられています。

このような商法は、資産がある、あるいは定期的年金が入るといったお年寄りが特に狙われることが多いようです。高齢者が被害者になりやすいことの理由として①独居や高齢者夫婦世帯のみの場合、相談できる身近な人がいない、②悪徳商法の手口や未然に防ぐ対処方法などを知る機会が少な

い、ということがあげられます。

防止策としては、①無料点検と言われてもすぐに玄関を開けない、②工事の契約は一人では行わない、③業者の話をうのみにせず、家族や身近にいる人に相談する、④契約後はクーリング・オフを利用する、などがあります。

また、週末における消費生活相談の需要が高まっているため、神奈川県ではNPOと協働し、一般の行政窓口が休みである土曜日、日曜日に「かながわウィークエンド消費生活相談」を開設し、電話による対応をしています。そこでは消費生活相談員が、クーリング・オフの方法や架空請求・不当請求人の対処方法、情報提供等についてアドバイスしています。

また認知症高齢者等、判断能力が不十分な方々に対しては、成年後見制度の活用なども考えられますので、消費者相談窓口では地域ぐるみの取り組みも呼びかけています。（企画課）

かながわウィークエンド消費生活相談

○対象Ⅱ県内在住・在勤・在学の方

○相談日時Ⅱ毎週土日、午前10時から午後4時（年末年始除く）

☎045-314-15586

# 神奈川県社会福祉会館の使用料金が変わります～

(単位：円)

種別	時間単位	平日	土日・祝日
会議室使用料	第1会議室(定員60名)	2,300	3,000
	第2会議室(定員45名)	2,700	3,700
	第3会議室(定員18名)	4,500	6,200
研修室使用料	第1研修室(定員48名)	4,000	5,000
	第2研修室(定員48名)	1,200	1,500
	第3研修室(定員60名)	1,500	1,700
	第4研修室(定員30名)	2,300	2,900
ホール使用料	入場料徴収なしの場合	1,900	2,300
	入場料徴収ありの場合	2,300	3,000
	控室(1)	2,700	3,700
	控室(2)	4,500	6,200

神奈川県社会福祉会館は、会議室や講堂、研修室等の使用料金の一部を改定し、十一月一日から適用することになりました。  
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。  
(問い合わせ先、本会総務課 ☎045-311-1421)

## 読者の声

実感しました。

次の時間、別のクラスが始まりました。新たな緊張の中、それを感じたのは実は小学生たちでした。

そのクラスにはたまたま常時車椅子で登校している小学生がいて、毎朝月輪が通っている様子を見ることができて、私も少し緊張していました。

「福祉を教えるむずかしさ」約二十年前、大学生の時のこと。地元の社協へボランティア登録をしていた私に「小学校で、車椅子の使い方の指導をお願いしたい」という依頼がありました。市内の小中学校・市内のボランティアセンター・市立図書館・市立公民館・市立図書館・市立図書館・市立図書館

授業当日は小学校五年生を対象に、クラス単位で手話と車椅子を交互に教えるものでした。入前に立つ経験が皆無な私はひどく緊張しましたが、車椅子の意味や、一通りの使用方法などを教えて校庭で演習をすることに。

すると子どもたちは話したことなどはそっちのけで車椅子でレースを始めてしまいました。叱りたくとも、何よりも、車椅子を通して福祉を学ぶことに。

(福祉中堅手)

投稿をお寄せください  
「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。テーマや本紙内容へのご意見でも結構です。1000文字程度まで結構です。  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2-1  
TEL 045-312-6302  
E-mail kakaku@jinsyakyo.or.jp  
「県社協企画課タイムズ係」



# 県社協のひろば

## 福祉用具等の導入の視点を考える

平成五年十月一日に「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」が施行されたことにちなみ、十月一日は「福祉用具の日」と定められ、毎年さまざまな形で福祉用具の普及に向けた取り組みが行われています。

かながわともしびセンター・バリアフリー普及課では、(社)日本福祉用具供給協会神奈川県ブロックと共催で、去る十月十五日、「福祉用具の日、記念イベント」がかながわで開催しました。

今回は特に、福祉用具や住宅改修の導入に関わるのことの多いケアマネジャーや福祉医療関係者等の約百名が参加し、横浜市総合リハビリテーションセンターの理学療法士、山崎哲司さんによる「福祉用具や住宅改修が自立支援などにつながっているか」の講演と、

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所の廣瀬秀行さんによる

「座位能力に合わせた車椅子の適合法」の講習がありました。



車椅子の正しい座り方の実演を行なう廣瀬さん

は、廃用症候群（寝かせきり等の状態による心身の不使用・不活発によって起こる機能低下）の予防を目指したケアマネジメントの重要性を述べ、福祉用具や住宅改修導入時にける自立支援プランニングの視点について、機能改善の状況にあわせた生活範囲（行動範囲や社会参加の促進）の拡大、生活の質的向上、福祉用具の試用による適合確認を行なう等が重要であると話されました。

また廣瀬さんからは、現在利用されている車椅子の多くは座面やフットレスト等が調整できず、長時間座ると「褥瘡」が起きることがあるとし、調査の結果、車椅子のクッションによる影響が大きいと指摘されました。そこでクッションを用いた正しい座り方や、身体に合わせてフットレスト等の調整ができる車椅子を選ぶこと、座る能力に応じた座位保持の方法等の重要性を強調されました。

バリアフリー普及課では、今後も福祉用具の正しい使用方法の理解を得るために、様々な催しや講習会の開催を予定しております。

(バリアフリー普及課)

## 交通遺児世帯の把握にご協力ください

不幸にも交通事故により一家の大黒柱を失う例は後を絶ちません。

本会では交通遺児世帯（以下、世帯）支援のため、県民や企業・団体等からの善意の寄付金を「交通遺児援護基金」とし、見舞金や激励金の他、遺児を励ますための世帯交流イベント等の独自の事業に取り組んでいます。

生計が苦しい世帯に向けて、様々な支援が必要であることは言うまでもありません。原

則として本会では、これまで県からの連絡により把握した世帯に対し基金や関連事業の案内を行い、申請のあった対象世帯への各種支援を行ってきました。

しかし、今年度より施行された個人情報保護法により、今まで以上に世帯の把握が困難となり、基金についての案内ができないことから、支援が届かない世帯が出てきています（世帯からの申請等の窓口は各市区町村社会福祉協議会）。

平成十六年度の交通遺児援護基金による本会からの見舞金や激励金等は、延べ百三十八件、七百二十五万円を支給いたしました。しかし、統計上では三百余世帯、七百人の遺児が平成十五年度に発生したとみられます。このうち本会で把握しているのは、現在わずか十世帯、二十五名の遺児のみです。

本会では、交通遺児が少しでも豊かに育つよう本制度を利用していただくため、県等を通じ関係機関にパンフレットを配布し周知に努めています。また世帯把握についても、世帯の方々が孤立せず、少しでも有効な支援ができるよう、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(生活支援担当)

### 交通遺児援護基金の支援内容

- 見舞金 (10万円)  
(※事故当時、神奈川県内に在住しており、労働災害見舞金の支給を受けていない世帯)
- 激励金 (いずれも5万円)
  - ① 小学校に入学する時
  - ② 中学校に入学する時
  - ③ 中学校を卒業する時
  - ④ 高等学校を卒業する (大学入学検定試験合格を含む)
- 生活保護制度等の他の制度と連動はしません。また、世帯の所得と関係なく、申請があれば支給されます。



# チームの和でいつまでも現役！大活躍！

～いくつになっても試合に出たい～

概ねのスポーツでは1試合に出られる人数が決まっています。同じようなレベルの人でも紙一重のところ、試合に出られる人、出られない人が決まってしまうことがあります。

やはりスポーツの醍醐味は試合に出て、普段の練習の成果を試すことにあるのではないでしょう。好きで始めて続けているスポーツ。いつまでもみんなが気持ちよく活躍したいものです。

シニアを参加対象とした各競技種目では、年齢を考慮して“シニアリーグ”や、シニア枠の設置といった年齢で区分した部門を設け、多くの方が生涯を通じてスポーツを楽しめるよう活躍の場を設けています。

しかし、大きな大会をはじめ、リーグ戦でも競り合いになってくると、“ここぞ”とばかりに勝負を意識せずにはいられません。やはり試合に勝てるメンバーが選ばれるようになります。しかもメンバーに選ばれたとしても先発しなければ最後まで試合に出られるか分かりません。

「スポーツを続けている以上は試合に出たい」それは誰もが思うことです。試合には勝たなければならぬし、だからといってそれを優先すると試合に出られない人が出てしまいます。「なんとかしてみんなが活躍できるようにできないか」試合に関わらず普段の練習時などから、監督やチームを運営する立場の人は、そのことに苦慮しています。

練習試合や、いろいろな大会に参加し、そのうえでチームとしてある程度の優先順位をつけ、あまり参加の機会の少ない人にも試合に出てもらえるようにする。また一例としてソフトボールでは、なかなか試合に出られないような

人を中心に「育成リーグ」を作り活動を続けているケースもあります。

ただ、そのような仕組みをつくっても、その人が納得して参加しなければ、絵に描いた餅になってしまいます。「自分ではもっとやれるはずなのに、メインの試合に出られないなんて、そんなことだったらもう辞めるよ」となってしまうたら、意味がありません。ただ試合に出られればよいという問題でもありません。やはり、いつまでも第一線で活躍したいという思いもあります。

そのためには、地道ではありますが、やはりチームの中で日頃のコミュニケーションを充分に行い、試合に出られる人も出られない人も、共に喜びを分かち合える、お互いに気持ちよく参加できる、そんな雰囲気づくりがあることが最も大切なことではないでしょうか。

今後、団塊の世代の高齢化を迎え、多くの方がシニアの部に参加するようになり、それと併せて年齢区分も上がっていき、その年齢にあわせた試合も多く組まれるようになると思いますが、システムの問題だけではない取り組み、それが生涯スポーツとして長く楽しく参加できるように求められています。

## センターからのお知らせ

### 第四回かながわシルバー美術展 入賞作品決定！

第四回かながわシルバー美術展が、去る九月二六日から一〇月一日まで、横浜市民ギャラリーにて開催され、千七百名を超える来場者がありました。

日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の五部門に五七七点の出品があり、作品の水準も年々上がっており、審査も大変困難を極めましたが、三二七点を選とし、会場に展示しました。

なお「大賞(真知事賞)」には、洋画の部の原正太郎さん(七二才)の作品「人物」が選ばれたほか、優秀賞九点、奨励賞五点、佳作一点(九八才)の作品が入賞されました。

※神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会より副賞をご志贈いただきました。

このページに関するお問い合わせ

かながわ長寿社会開発センター

TEL 045-311-8734

FAX 045-312-6302

Doc 1 <http://www.nenhi.or.jp/kangawa>

E-mail [tyoujyu@jinsyako.or.jp](mailto:tyoujyu@jinsyako.or.jp)



図書

★「読んでみよう」★生活保護スーパービジョン基礎講座〜ソーシャルワーカー

・利用者とともに歩む社会福祉実践 (新保美香、全社協)  
スーパーバイザーの視点を通して、利用者が自分らしい生活を送るための支援の実現についてまとめられている。

★若年認知症とは何か〜「隠す」認知症から「共に生きる」認知症へ (宮永和夫、若年認知症家族会「彩星の会」、筒井書房)

★介護現場の腰痛ゼロマニュアル〜環境・介護法からケアを変える (三好春樹、大塚洋、雲母書房)  
★事例で学ぶ 知的障害者ガイドヘルパー入門 (上原千寿子、松田泰、中央法規)  
★よくわかるNPO・ボランティア (川

私のおすすめの本



ぼくらはみんな生きている 坪倉 優介 著

これはいわゆる専門書ではない。髪の毛ツンツンのツッパリ君が、バイク事故で全記憶を失ったのち、彼なりの社会復帰を果すまでの手記、といっても単なる感動話でもない。

体は18歳の青年なのに、脳だけが突然赤ん坊になってしまい、混乱と絶望のなかで成長し直すという稀有な体験。その中で、本物の赤ん坊からは聞くすべもない、人がゼロから言語を獲得する格闘の過程が、まるでミステリー小説を読むように解き明かされていく。その凄絶な世界に驚愕、呆然、でもなぜか時々爆笑。こんな忘れ難い本が世に出たことに感謝せずにはられない!



2001年刊、幻冬舎 定価1,400円(税込)

□清史 他、ミネルヴァ書房  
★介護老人保健施設職員ハンドブック 05年度 (社)全国老人保健施設協会、厚生科学研究所)  
★新・社会福祉法人Q&A (全社協)  
★改訂 ケア輸送サービス従事者研修用テキスト (社)シルバークサービス振興会、中央法規)

資料

★「価値あり!」★のびろ〜神奈川県知的障害者福祉の歩み 2005 (神奈川県知的障害施設団体連合会)  
戦後六〇年の節目として、行政から見た知的障害福祉、神奈川県知的障害施設協会の歴史とその動き、神奈川の知的障害福祉を支えた人々の思い出等を綴った記念誌。

★平成16年度有料老人ホーム業 産業雇用高度化推進事業報告書 (社)全国有料老人ホーム協会)  
★指定訪問介護事業所の人材確保に関する実態調査・ホームヘルパーの就労実態に関する調査集計結果報告書 (千葉県福祉 千葉県福祉人材センター)

★横浜市中区における法外給付利用者に関する調査報告書 (よこはま都市生活研究会 (東京都立大学岡部研究室))  
★ケアマネジメントガイドライン (兵庫県但馬県民局 但馬長寿の郷)

★災害時支援活動マニュアル (東大阪市社協)  
★保育園を利用している親の子育て支援に関する調査報告書 (東京都社協 保育部会調査研究委員会)

★障害児のための制度案内〜身体障害・知的障害・精神障害 (県保健福祉部障害福祉課)

★「福祉資料室」をご利用ください!  
閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

- ◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
- ◆問合せ：☎045-311-8865 FAX045-313-9341
- ◆インターネットでの資料検索  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>  
～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!～

今月のいちおし クリック!

「かながわともしびセンター障害者等ITサロン」のホームページをご紹介します  
本会ともしびセンターで事業提供している「障害者等ITサロン」。IT機器の活用は、様々なハンディにより社会参加が困難な方にとって生活が豊かにできる道具となります。  
このページでは、ITサロンの案内のほか、機器の紹介や機材の貸し出し、利用者宅への技術支援を行うボランティアの募集等の情報提供をしています。



<http://www.angel.ne.jp/~tm/it/itsalon/01itsalon.html>